①マイナポータルトップページから、アプリでログイン



健診を受診するこどものマイナンバーカードを使ってログインしてください。

ログイン方法については、 デジタル庁のご案内をご確認ください。 【マイナポータルへのログイン方法】

https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/help/

マイナポータルアプリをダウンロード



②ログイン後、トップページから「乳幼児健診」を選択



「乳幼児健診」をタップ

,

③問診票を回答する健診を選択



問診票を記入する健診名をタップ

④問診票の入力を開始

マイナポータルアプリ 問診票入力開始画面

3~4か月児健康診査の問診票 記入 注意事項をご確認の上、問診票の入力をはじめてください。 注意事項 • デジタル問診票は一部の医療機関・集団健診にのみご利用 可能です 現在この機能は、実証版として一部の自治体、医療機関、集団健診 にのみ提供しています。対象の医療機関、集団健診については、各 自治体にお問い合わせください。 • 問診票の記入には自治体から配布されたご案内が必要な場 合があります 自治体から配布されたご案内をお手元にご用意の上、問診票の記入 に進んでください。お手元にご案内がない場合は、各自治体にお問 い合わせください。 • 問診票の提出には、こどものマイナンバーカードの提示が 必要です 自治体から配布されたご案内を確認し、必要な持ち物をご準備の 上、医療機関等で乳幼児健診を受けてください。 関連情報 乳幼児健康診査 [2] 問診票の入力をはじめる

「問診票の入力をはじめる」をタップ

⑤問診票の質問に回答

マイナポータルアプリ 問診回答画面



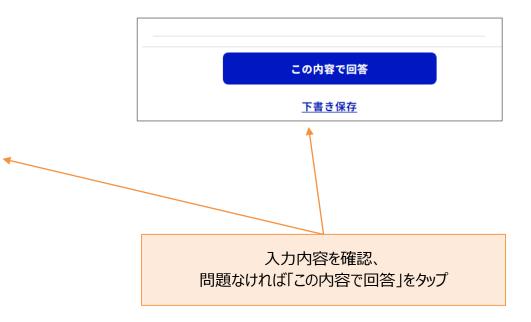
各質問に回答

※以降の設問は掲載省略

⑥問診票の回答内容を確認

マイナポータルアプリ 問診回答確認画面





⑦問診票の記入完了

マイナポータルアプリ 問診入力完了画面



3~4か月児健康診査

回答完了



問診票の回答が完了しました。 医療機関等で健診を受けてください。 詳しくは、自治体ウェブサイトやお近くの医療機関へお問合 せください。

① 問診票の提出には、こどものマイナンバーカードの提示が必要です

自治体から配布されたご案内を確認し、必要な持ち物をご準備の 上、医療機関等で乳幼児健診を受けてください。

乳幼児健診トップへ

入力完了

(参考) マイナポータルログイン後 勧奨通知画面からの遷移



2. 結果確認

